

資料	No.
第 180 回 神戸市 環境影響評価審査会	1

(仮称)神戸市北区東岡場プロジェクトに係る 環境影響評価手続について

平成 31 年 4 月

神戸市環境局

(仮称) 神戸市北区東岡場プロジェクトに係る判定願について

1 事業者

アイリスパートナーズ株式会社 代表取締役 古越 純

2 事業の概要

- (1) 事業実施区域：神戸市北区有野町有野字岡場1977番1他
- (2) 事業の種類：宅地の造成（第2類事業^{※1}）
- (3) 事業の規模：開発区域19.98ha（都市計画道路有野藤原線1.67ha含む）
- (4) 当地区における都市計画：平成16年に地区計画^{※2}が決定されている。

※1 第2類事業：全ての条例手続を行う第1類事業に比べ小規模な事業等であり、位置・規模・内容等を勘案し、一部の手続（実施計画書、評価書案、及び評価書の手続）の可否を判定する事業。

※2 地区計画：それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の整備と保全を図るために必要な事項を定める「地区単位の都市計画」

3 手続の実施状況

		事業者	神戸市
事前 配慮 書 手 続	事前配慮書の提出	平成29年6月15日	
	事前配慮書の縦覧・意見募集		平成29年6月26日～ 8月9日(45日間) (意見書2件)
	住民説明会	平成29年7月4日(10名) 平成29年7月23日(13名)	
	環境影響評価審査会		平成29年7月18日 平成29年8月23日
	隣接自治体（西宮市）の意見書の送付		平成29年8月28日
	市長意見書の送付		平成29年9月12日
判定 手 続	判定願の提出	平成31年3月26日	
	環境影響評価審査会		平成31年4月15日

環境影響評価手続の流れ 概要

は平成 25 年 10 月 1 日より追加

